



正義の戰

哲人カーライルは、『正義は凡てを克服す』と云つたが、この言葉は千古不滅の眞理である。……この正義に基礎をおいて我國は英米が多年に亘つて東亞民族を奴隸視し、これが飽くなき搾取から解放して眞の東亞民族の東亞を換言すれば東亞民族の眞の共存共榮の途を打立てんとするが我が帝國の神から授けられたる一大使命である。然してこれが目的達成の手段は我が帝國が國運を賭して臨んでゐる大東亜戦争である。嘗て英雄秀吉が數百年前に明國を亡ぼさんとし呂宋、澳門の攻略をも夢みたのであつた

清生水

||岡田文秀氏||

歴代内務土木局長と其時代（二十）

說苑



はれたのである。海に陸に破竹の大勝を續けてゐるお蔭で、敵の飛行機は未だ一機も帝都の上空には現れず、緒戦に於ける制空權、制海權の獲得が帝都の空のみならず、我が國土の上空を安全にしてゐるのであるが、比島戰線の進捗マーレー戰線の南下繼續に依つて、早くも英軍は四分五裂の形勢となり英國が東洋に於ける最大根據地たる星港も最早や風前の灯たるの感がある、西南太平洋の制海權、制空權を失つた米英は敗戦會談の具體的方策として現れて來たのは、ウエーベルをして聯合軍の總司令官に任じたことだ。外電の傳ふるところに依るとウエーベルはスマトラにあつて米、英、蘭、濠、支、等の總指揮に當つてゐることだが、最も重大關心を拂つてゐる星港の救援も望み薄である、陸上戦に於てさへ人種の異つた軍隊を動かすことは至難であることは前大戰の經驗によつても實驗済みである、況んや海軍の聯合が五と五を加へて十となるやうに簡単のものではないことは英米とても重々承知であらう。

星港陥落後の英米

星港が我が手に歸して仕舞へば彼等は印度洋の安全航海は望めなくなるし、又濠亞地中海を制壓されば、米英の聯絡は西と東に中斷せられて濠洲は宙に浮び上つて来る、そうなれば我國の實力に對して最早や一指も染め得なくなつて指を食へて我が建設を見送らねばならなくなるであらう、それ故に英國は印度洋の制海權を最少限度に保持せんと欲し、又米國は西岸濠洲蘭印をつなぐ海上の制海權を確保せんとして躍起と努力を續けてゐるのである、米國の云ふところに依ると、千九百四十三年の末にならないと進撃は出來ないそれまではギリラ戰に依つてせめては我が南進を妨げないと悲鳴を擧げてゐる、この米英兩國の企圖は如何なる形で現はるゝか、英國は傳統的な海軍の名譽にかけても大なる冒險を敢てなし、本國並に地中海艦隊を印度洋に廻航し、米國又太西洋艦隊を太平洋に送るか、或はこれを敢行するやも計られないが、米英の敗戦はいくら隠しても隠し切れない、現に英國の上下兩院での敗戦糾弾や米國議會での敗戦責任追求や新聞の政府攻撃等によつても敗戦

の實狀が國民の前に公然と曝け出されて、ポバム大將が馬鹿野郎呼ばはりされてゐるのも頗るお氣毒である。

不賢明の指導者國家を誤る

嘗ては世界に日没なしと誇つて、過去數世紀に亘つて七つの海を我がもの顔に支配し世界の霸權を握つた、所謂大英帝國も亦世界の富を一手に集中して所謂金持のぼつちやんと世界各國からうらやまれた米國も、やがてはその好むと好まざるに拘らず不明なる指導者達のために誤まられて過去の不正を清算して、権輜國家の前に低頭平身以て詫びなればどうにもならぬに至るであらう、これ等を思ふと國家の盛衰も國民の幸不幸も總ては爲政者……指導者その人を得ると得ざるにあると深く感ずるのである、古くは羅馬ギリシャの興亡史を繙くまでもなく、支那四千年の歴史を見るも、畢竟するに國家の興亡は賢明なる指導者に依つて民族精神を發揮して濶淵たる國民意識の燃ゆる時代には、その國は益々榮へ、これに反して不賢明の指導者によつて率ひられ國民の意氣消沈せる時代の國家は衰頽するのは歴

史がこれを教示してゐる。要は國家は一人にても人材の多くの輩出を望むのである。殊に現在の戰時體制下に於ては彼のフリードリヒ大王の行つた戰争やナポレオン時代の諸戰爭の形態とは異つて、近代戰は只だ戰線における軍隊のみの戰ひではなく、一國の經濟、文化、宗教其他凡ゆるものを總動員しての戰争である。獨逸の名將ルーテンブルフ將軍はその名著戰爭論に於て、

總體戰の特色は著しく國民の精神力を必要とするところであり、而も總力戰は國內の凡ての人的、物的資源、就中特に重要なのは精神力と人的資源とを戰爭遂行のために極度にまでこれを利用するを要するのであつて……全國民の人的物質的精神的全般の極度の奉仕に依存せなければならぬのである。國民は飽くまでも國民生存の戰爭の戰士であることを要するのである、かくて國民の全努力を必要とする點が、この總力戰……總體戰の本質である、これには國家はこれを指導する幾多の人材が必要である。云々。

と云つてゐる、名將の言を俟つまでもなく國家總力戰中の我國の状況に於ては平素よりも一層幾多の人材が必要であることは云ふまでもないことである。

前の厚生次官岡田文秀氏

曩の厚生次官岡田文秀氏……氏もまた指導圈内に入るべき人であるが。

氏は明治二十七年十一月廿五日に島根縣松江市に吉岡鑑太郎氏の三男として生れてゐる。氏は高等學校時代に嘗て地方長官であつた岡田宇之助氏の養子となつたが、大正六年に優秀の成績で東京帝國大學英法科を卒業後直ちに高文試験に合格して、内務系統の官界に入つて最初は東京府属となり、間もなく僅かに三十歳前後の若年を以て南葛飾郡の郡長を勉めてゐる。

筆者多年の友人平井逃民氏は筆者と銀座の某喫茶店で茶を飲んで色々雑談の際に『僕が昔東京市の總務課長をしてゐたときに、當時の東京府知事であつた井上友一氏から南葛飾郡役所に講演に行つてくれと云はれて行つたことが

ある。丁度その時の郡長は岡田文秀氏であつたが、この人は却々ゑらい、必らず將來は延びるだらうと思ふが果して次官まで行つた、まだ／＼この先上へに行くだらう』と話したのを記憶に残つてゐる、郡長時代に氏は『公法の基礎觀念』と題して個人と社會、道德と法律、法律と國家といふやうな各項目に亘つて時々部下を集めて講演をなし郡吏に克く法的觀念を教へてゐる。これを見ても既に氏は他の郡長連とは異つて出色したところがある。

順次に昇進する

夫れから氏は岐阜縣理事官に轉じ更に東京府に歸つて理事官を勤め今度は本省に入つて内務書記官、都市計畫庶務課長、土木局の河川課長等を歴任して、千葉縣知事に昇進してゐる、それから昭和九年七月八日に岡田啓介海軍大將が大命降下によつて内閣を組織すると氏はその内閣で後藤内相の下に千葉縣知事から再び本省に戻つて衛生局長の椅子についたのであつた、この岡田内閣は岡田氏の未曾有の醜體を世上に残して倒れたが、次いで同

十一年三月九日に廣田弘毅氏を主班とする所謂廣田内閣が出来ると内相としてこの内閣に入閣したる潮惠之輔氏

のものに氏は衛生局長から土木局長に轉じたのである、

當時の内務首腦部の顔觸れを見ると、潮内相の下に次官は現内務次官である湯澤三千男氏であり地方局長は大村

清一氏、警保局長は督場軍藏氏、衛生局長は挾間茂氏、

神社局長は館哲三氏といふやうなところであつた、而し

て氏は約十一ヶ月間程土木局長の椅子にゐたが、翌十二

年二月二日に今度は陸軍大將である林銳十郎氏の内閣が生れるとその月の十日に長崎縣知事に轉任したのであつた。

支那事變勃發と長崎縣知事

氏は長崎縣知事時代にあの支那事變が勃發したのであるが、當時我が政府の方針は極力不擴大方針を取つたにも拘らず蘆溝橋の一發の銃聲は頑迷なる支那當局をして益々日本くみし易しとなし、我國の眞の意志を曲解して、その横暴は日時が経るに従つて募るばかりであつたから、さすが

の我國も遂に勘忍袋の縫を切つて、當時の蔣介石を主班とする南京政府との間に戰端を開くに至つたのであるが、戰果の擴大に連れて上海に飛火して當時上海も亦戰亂の巷と化したのであつた、長崎はその地理的關係上からして負傷兵の續々歸還や、又他方上海の我が派遣出征將兵に米、其他物資の輸送や、上海在留邦人の引上げ到着や、負傷兵收容の臨時病院建設や、其他いろいろと氏は同縣の知事として地方政府の第一線に起ちて種々と必死の努力をして、所謂銃後の勉めに萬遺憾なからしめてゐる。

厚生次官となる

昭和十四年一月五日平沼内閣が出来ると廣瀬久忠氏が厚生大臣として内閣に列すると、氏は廣瀬氏の慇懃によつて厚生次官として就任してゐる、更に人口問題研究所長を兼務してゐたが、平沼内閣が八ヶ月の短命で阿部内閣に變ると、厚生大臣は小原氏と變つたが氏はまた小原氏の懇請によつて次官として居残つてゐたのである。翌十五年一月十六日に於てこの内閣が瓦解したので、氏

も亦運命を共にして下野したのである。爾來氏は大政翼賛會其他各方面に關係して國家のため盡してゐるやうである、氏の家庭は養父宇之助氏夫妻は現在神戸市に住み荏原中延の邸には光子夫人と長男純夫氏二男稔夫氏三男紀三男氏と長女晶子嬢とのやうであるが宗教は佛教である。趣味としての氏は讀書と旅行が最も好きなやうである。

岡田氏と語る

そこで筆者は一つ氏に遇つて見たい感がしたので、大政翼賛會に電話をかけて氏と面會日時を約束して某日荏原中延の氏の邸を訪ふたのである、前に通じてあつたから玄關にて取次の女中に來意を告ぐると早速瀟洒な應接室に案内された、待つこと暫時にて私服姿の氏は顔に微笑を帶びつゝ筆者と對面された、そこで筆者は一遍の最對面の挨拶をすませてから先づ『あなたの土木局長時代の回顧談とでも……追憶談とでも何か面白いことでも又何か御感じのあつたことでも……お話を願いたいが』と……云へば。

と語られて、

私は土木局長としては永い方ではなかつたが、その以前に土木局には松本氏の河川課長時代に事務官として約一ヶ年程在勤してゐたし、又河川課長として約七八ヶ年程ゐたがその間に於て丹羽氏が道路課長で洋行中一時道

夫内相の下に衛生局長であつたが、この内閣が代つて昭和十一年三月九日に廣田内閣となつたので潮恵之輔氏が内務大臣となつて入閣された、そして次官は今の内務次官である湯澤三千男氏がなつたが、私はこの内閣の出来たあと四日目即ち昭和十一年三月十三日に衛生局長から土木局長に轉じたのであつた。そうしてこの廣田内閣の總辭職は同十二年二月の二日であつたが、私は其の月の十日に長崎縣知事に轉任したのである、丁度それは林内閣の出來上つて八日目の後ちであつた、斯様の次第であるから私の土木局長在任は大體約十一ヶ月位であつたろう。

路課長の代理もしてゐたこともあるから、まあ云はば土木局には非常に永くるた次第である。
と氏云はれて、氏は笑ひつゝこんな次第であるから實を云へば私は最早や土木行政にはたいした趣味がなくなつたと種々話されたあとに言葉を次いで。

關門隧道と淺野の権利取消

私の土木局長時代にやつた重なる仕事とでも云ふか：
夫れはあの關門の隧道である、この仕事は勿論以前から計畫もされ考へられてゐたが、豫算關係もあり却々着手することが出来なんだが私のときにこの仕事に着手したのであつた。

とて氏は當時の模様に付いて明治五年頃にこの権利が始めて出來て其後淺野氏の手に歸したがなか／＼實行が六ヶ敷いことや今の横濱市長當時の神奈川縣知事であつた半井氏と聯絡をとつて縣營の計畫をしたことや、次いで東京府知事であつた横山氏とも打合せの上これと聯絡して東京府側にても、臨海工業地帶の計畫をしたことや満洲の經濟開發に聯絡しての臨海工業計畫を立てたこと等縷々述べられたが、更に話は河川の統水問題に入つて。

道路についても産業交通の情勢に鑑みて最も緊急を要するので、これが實施のために産業振興道路改良五ヶ年

計畫を立てたのであつたが、名古屋敦賀間、京都檍原神宮間等の道路改良……建設等に昭和十二年度の豫算に計

河水統制の實現

私は河川課長時代に河水の統制についてその必要を認めてその經費等に付いて屢々大藏省に豫算を要求したが

遂に出来なかつたが、これが漸く私の土木局長の時に實現を見たやうな有様であつた、この河水の統制といふことはまあ云はば私の局長時代の新機軸のやうなものだが、河水を農業工業發電等に最大に利用するにはこれを統水するの必要がある、そして水害の誘因とする虞ある行爲の取締の強化ともなし、又水利権の賦與と治水及び現存の権益との調査につとめて治水其他公益上必要ある時は水量觀測や水量調節、利水工作物の共用又は共同施設等をなし、更にその費用の分擔をなさしめ或は工作物の直接管理をなし得る等治水及水利の調和を圖つて各種利水事業の圓満なる發達に資することにある。……と厄介の問題であつた。

ところがこれが統制の段になると關係官廳である農林省や遞信省が權限問題で猛烈に口を出して争つて来る。却々厄介の問題であつた。

とて、政府の行政整備の問題や、農林省の農業利用法や、遞信省の發電水利法の關係や、水電行政等につき種々と話されて、當時中野正剛氏が遞信政務次官で齋藤隆夫氏が内務政務次官であつたがこの權限問題で大に論争したことには及んだのであつた。更に氏と筆者との話は再轉して、私は土木局長であつて廣田内閣の時に土木五ヶ年計畫を樹立して内閣に決定して貰らうつもりであつたが、遂にそれは出來ずに土木局の参考となつてしまつた、これは今の國土計畫の見地から道路港灣河川等土木行政一般を全國に亘つて滿洲國との關係を考慮に入れて國土的見度から五ヶ年計畫を立てたのであつた、結局昭和十二年地から五ヶ年計畫を立てたのであつた云々。と、こうで話は氏の長崎縣知事の時に移つて、

長崎縣知事時代の氏

私の長崎縣知事になつたのは林銑十郎大將が組織する所謂林内閣のときで昭和十二年二月十日に土木局長から轉任したのであつたが、この年の八月にあの支那事變が起つたのであつた、そして戰果が上海に及んで、長崎は地理的關係上在留民の引上げや、負傷將士の歸つてく

るのや、向ふに米其他の物質の輸送やらに適宜よろしきを得なければならないので、従つて非常に多忙を極めたが大體まあよく行つたと思ふてゐる、まだ上海は敵味方の激戦中に海軍から飛行基地を作る必要上から適當の人夫等を送るやうにと交渉を受けたので、警察部長等と協議の上土地の親分格である宮崎某を招んで話をしたところ、宮崎氏は「國家のためなら一身を賭しても」と早速

私はこの頃大政翼賛會の第九委員になつてゐるが、この委員會は次田氏が委員長で國土、防空關係を調査してゐる、即ち治水、交通、運輸、道路、港灣等も含んで居りこの程これ等の問題で政府に進言したやうな次第である。

と云はれたが先づこの位にして辭したのであつた。

産業振興道路改良五ヶ年計畫

快諾して部下の子分三百五十名程を率いて上海に赴き、まだ敵の弾丸が飛來る中に於て立派に飛行場の建設をなしえたこともあつた、……實に宮崎と云ふ男は世の所謂遊び人の仲間でも壯舉に富み立派な人間であつた。と當時支那事變が始まつて以來長崎縣殊に長崎市の狀況について語られたが、フト氣が付いたので、筆者は腕時計を見れば既に一時を過ぎてゐたから、辭去しやうとした際に、筆者は氏に面會を求むるために、大政翼賛會に電話をしたのを思ひ出して『この頃大政翼賛會はどうですか』と尋ねたら、

儲て岡田氏が土木局長時代に於ける道路關係の重なるものを見ると、昭和十二年度豫算編成に當つて第二次道路改良計畫の實行策として産業振興道路改良五ヶ年計畫を樹立てて、この國費總額に於て一億九千百二十餘萬圓を計上してゐるが、これは政府の財政の都合によつて實現を見なかつたが、關門間の直接連絡施設の調查費三十萬圓を以てこれに手を染めてゐる、而してこの産業振興道路改良五ヶ年計畫と云ふことは全國を通じて自動車運輸の低廉迅速安全を圖つて以て、生産配給販賣の諸経費の低減を促して各種產業並に貿易の基礎的條件を改善すると共に、一朝有事の

際には動員の圓滑迅速を確保するのを目的としてゐる、夫れ故に國道及び指定府縣道全線を通じて、これに適應せしむるために、全國の產業上権要なる地點を連絡する區間を選んで一體とし改良工事を施行するにある。故に國道は關門隧道を含めて全線を通じて自動車運輸を出来るだけ敏速にするために、その工事區間及び工事豫算額を定め又府縣道は產業上重要な區間を自動車運輸上敏速ならしむるの二方針の基に、全國府縣廳所在地の相互間全部と七大都市を中心とする産業ブロックの内の主要幹線・即ち東京、横濱、北條館山、銚子、水戸、福島、宇都宮、前橋、長野、松本、甲府、靜岡、名古屋、濱松、長野、富山、福井、敦賀、鳥羽、大阪、京都、神戸、和歌山、新宮、松阪、彦根、敦賀、舞鶴、松江、岡山、四國、福岡、唐津、佐世保、長崎、三角、熊本、大分、門司となし、更に主要港灣と、その背後地域内に於ける市との連絡並に表日本と裏日本との連絡及び東北振興上必要な幹線道路の建設であるが、特殊國道としては東京府の小笠原島、長崎縣の對

馬、及び鹿兒島縣奄美大島に於ける軍事國道の改良を完成せんとするのであつた。

氏の在任中の道路豫算

然るにこの計畫は政府財政の關係上その實行が計畫に伴はないで、道路改良費に於ては關門隧道調査費三十萬圓を含んで國道改良費四百三十五萬圓、同繼續費は四百八十二萬餘圓及び、特殊國道改良費四十五萬圓、府縣道改良費補助四百十五萬圓と、其他十四萬餘圓を加へて合計一千三百九十二萬餘圓を計上したのみであつた、かやうにして岡田氏の局長在任中の昭和十二年度の道路費はこの合計數に沖繩縣振興事業費二十五萬圓と、鹿兒島縣大島郡振興事業費九萬圓とを合して、總額は一千四百二十六萬餘圓となつたのである。そうして前記した國道改良繼續費の四百八十二萬餘圓中には、氏が土木局長に就任した昭和十一年度に於て設定した新京濱國道外六箇所の既定費三百八十一萬餘圓が含まれて居り、又百萬餘圓は同十二年度に於て新に追加した國道濱松京市居町間外六ヶ所のもので、昭和十二年

度以降六ヶ年間の繼續費九百九十六萬餘圓の大出額となつてゐる、又關門隧道調査費は氏の就任中始めて關門間の直接連絡施設として隧道を開鑿するのに際して豫めその地質其他を實地調査するためには要する經費五十萬圓中三十萬圓を計上したものである、これが大體岡田氏の土木局長在任中に於ける道路關係の豫算であるが氏が長崎縣知事に轉じた後ちに於て支那事變の勃發に伴つて一部其の實行を制限するの已むなきに至つたので國道改良繼續費に於て四十五萬餘圓を昭和十四年度以降に繰延たので差引十二年度の道路改良豫算額は一千三百四十六萬餘圓となつたが尙この繰延と共に國道改良費五十萬圓、特殊國道改良費十萬圓、府縣道改良補助費百八萬圓、沖繩縣振興事業五千圓、鹿兒島縣大島郡振興事業費一萬餘圓は何れも昭和十三年度に繰越支出することになつたのであつた、以上は岡田氏の土木局長時代に於ける道路改良並にこれが關係豫算の大略である。

水法論について

氏は土木局長の在任こそ餘り永くはなかつたが、多年土

木局にあつて事務官から河川課長、道路課長代理等前後通じて約七、八ヶ年間も所謂土木行政に携つてゐたから、從て土木行政に關しては造詣も深く亦その事務には精通してゐる、嘗て氏は水法論と題して河川行政一般に亘つて權威ある著書をなしてゐるがこの目的とするところは、氏はかうに言つてゐる。

水に關する法律問題は近時頗に一般的興味の對象となつて來た、わけて水に關する法律生活に當面してゐる人々が生活並に經濟上多大の關心を有することは勿論である。水の人生に對する關係は極めて重要である、灌溉、舟運、漁業、流木、水力電氣、水道其他各種の生活上の雜用水に至るまで利水の道は極めて多岐である。治水は古來政道の要諦とされたものである、しかしながら有害の洪水も之を調節して利水に轉化し得るのは今日の進歩せる科學が證明するところである。

と種々利水に關して述べて。

かくの如くにして河水統制といふ事は今日の河川行政

上の中心問題となつて來た、我が國の法學生は民法に就いて水に關した條文數箇條を學び、行政法に於て河川法につき數頁を學ぶのみであつて水に關する重要な法律生活の片鱗さへ窺ふことが出來ないと云つてよい、けれども一度水が經濟上並に生活上重要な役目を演じてゐることに着眼したならば水法問題が如何に現代に於て研究價値の大きい問題であるかを知るであらう。

土木行政には精通してゐる

と。水法問題研究の必要を説いてゐる。而して本論に入つて河川の觀念及其の法律上の性質、河川法の對象、河川の限界、河川と私權との關係、河川の管理、河川の利用、河川に關する費用、河川の爲にする公用負擔及公用制限、河川の消滅、河川行政等を細より微に入つて論說して更に河川行政の發展、水法問題の概觀、現今の治水問題、發電用水利に關する水法問題、河川行政を中心とする二の權限問題、河川行政の轉換と河川委員會等に論及してゐる。筆者はところどころこれを讀んで見たが氏の土木行政に對す

る徹底せる識見といひ、又その豊富なる學殖といひ氏は練達されたる行政家であると共に立派なる學者であるとの感を深くしたのである。

黨弊を攻撃す

現代の政黨は非常時局といふ大浪濤に押流されてその勢は凋落してゐるが過去に於ては政黨の華やかな時代もあつたと同時に黨弊はその極度に達して識者の蹙蹙を買つたものであつた。丁度岡田氏が河川課長に在任當時は殊に政黨横暴の聲は國民にも亦官界にも満ちて心中に於てはこれを憤慨してゐるもののが勘くなかつたのである、併し乍ら官吏の服務規程といふやうなものに縛られてゐる官吏にとつては黨弊を非難論議することは餘程の剛骨漢でなければ大抵の官吏は目をつぶつて政黨の勢力に盲從してゐたものであつた然るに氏は河川課長時代に『行政改革の根本義』と題して行政整理の指導原理、政治と行政との觀念上の區別、政治的機構と行政的機構の分立の必要。政黨政治の正しからざる半面、各省行政長官の設置等の各項目に亘つて或ひは

學術的見地から或ひは實際的見地から種々論じて行政改革と黨繁の矯正に資せんとしたのであつた、それで草稿があつるとこれが中央公論に發表して世の識者は是否に問ふ考であつたが當時の次官であつた次田大三郎氏は中央公論に掲載するのを嫌つたとのことであつたので、地方局發行の『自治研究』に掲載したのである。これに依ると氏は、

政治の觀念に付ひ

政黨と官僚とは立憲國に於ける國政運行の二大機構である、政黨系統の機構と官僚系統の機構とをよく配置して各々其の本來の職能に忠實ならしめんことを期するのが私の行政改革論の根本である。

と云ひ、更に政治とは何であるかとの政治の觀念に付ひ。

政治の觀念は彼等實際家が漠然と考へてゐるばかりではなく、國家學政治學の専門學者の中に於てから政治の觀念は明確にされてゐない、從來政治學や國家學に於ては國家活動の總體（統治）又は其の一部分（立法及行政）が政治として觀念されてゐるやうである、グドノウは政

治的機能 Political Functions, & Politics と Administration 並んで Politics 政治は國家意志の發表 The expression of the will of the state, もある、 administration 行政は其の意思の實行 The execution of that will もある。彼の政治に對する認識は從來の政治觀念に比して遙かに正確を得てゐると思はれる。

とかの政治學及び政治哲學に於て有名なる學者グドノウの説を引用して種々と説き、更に政黨政治の正しき半面と正しからざる半面を論じて。

政黨政治の正邪兩方面

政黨政治に於ては政權を把握せる政黨が其の勢力を行政の領域にまで侵入せしむることの不可なる所以を理解する爲に更に深く政黨の本質を掘下げて吟味するの必要がある。蓋し議員は國民の意志を代表するものであり、議會の決議は即ち國民の總意を代表するものであるといふ法學上の學説があり、又議會の多數黨の是とする所は

即ち國民の輿論であると共に政治は多數黨が擔當すべき

であるとなす政治思想がある、爲に時の多數黨が政治を把握するに止まらず進んで行政の領域にまで侵入することを以て政黨政治の正しき姿であるかの如く考ふる怖るべき謬想が行はれる、其の謬想たる所以を明かにするが爲に政黨政治の正しき半面と正しからざる半面とを吟味しなければならぬ。

と云つて議員と國民の意志、議員は國民の意思を代表するか、又選舉等各方面に亘つて論斷して。

政治を目標として決定せらるゝ政黨の意思が比較的の公明にして正義に適ふに反して、選舉を目標とする政黨並に黨人の行動は公議の壇上を去つて陰暗の内に権力と金力をと以て深刻なる掠奪戦と化する傾向がある、権力の

濫用と利權並に金錢の取引が選舉戦を最終の目標として行はるることの實證は今日餘りに多く國民が見せつけられてゐる。

とてこれが政黨政治の國民に対する信用を失墜しつゝあ

る點を指示して。

一政黨の利益の爲に國家意思が動かされ國家の秩序が曲げられる、全國民が等しく保障せらるべき自由が一政党の利益の爲に蹂躪される、一言にして云へば國家の行政が一政黨の勢力に依つて左右されるのである、政黨政治が政治の領域に於てのみ作用する間は正しい、一度行政の領域に於て作用するとき其處に甚正義に背反する姿を呈する。

とて、政黨政治の弊害はその根本は政黨の勢力が官界に侵入して政黨が行政を動かして行政を左右することが其の根源を有するとの見解の基に屢々論じてゐる、而して政黨政治の弊を矯正するの點に及んで。

政黨政治弊害の矯正策

國民の政治知識を向上せしめ、選舉制度を通じて嚴正なる批判を下さしむるはその一つである。選舉制度そのものを改正するのもその二である。が、余は政治と行政の分立を企圖し政治的機構と行政的機構との間に相侵す

ことなき制度を確立することが行政改革の根本義でなければならぬと云つて。

要するに余は政治と行政を分科し、政府と行政府とを分立し各其の獨特の機構に相應して其の機能を分つことが國政の運行を正しくする所以であると考へ之を以て行政改革の根本と信じて一個の私案として各省行政長官設置論を立てたのである、行政長官の設置は一案にすぎない、要は政府と行政府との獨立を企圖するの一點にある。

と結論してゐるが、筆者は氏のこの論據に對する贊否は

兎も角として政黨力の旺盛なる時代に於て身は一個の事務行政官に過ぎない當時の氏が、大膽に政黨の弊を説いてこれが矯正論まで持ち出して、しかもこれを天下に發表して輿論に問ふとしたところに氏の溫厚なる性質の片面に、健剛なるところのあるのを見出すと共に他の屬僚どもの云はんと欲して云はざるところを論破した點は敬服に値すると思ふのである。氏はこの外に岐阜縣の地方課長時代に『社會共同負擔の原理、社會本位主義の究明等々といろ／＼のものを書いて出版してゐる、筆者はこれも拾ひ読みして見たが近代人の自我性、自他の合一的基礎、普遍生命と文化、社會本位主義の各編に於てカントの哲學やギールケの人と社會觀や例の進化論者のダーウィンやマルサスの人口論等を引用して種々の角度から論じてゐるが、氏は現代の行政官中では克く内外の圖書を讀破して強き記憶力を以てこれを覗味咀嚼してゐるやうである、この一事を以てしても氏は好良の行政官であると共になか／＼の學者である。

近藤事務官の見たる岡田氏

現國土局土木事務官近藤欣一氏は多年土木局内にあつて土木行政事務にも精通し亦一面幾多の局長にも部下としていろいろ接觸してゐるが岡田氏に關して筆者の間に答へて話されたところに依ると。

岡田氏は非常に謹嚴な云はばきちようめんの人であつて、加ふに頭の良いことは恐らくば天下一品と云つてよいだらうと思ふてゐる。……最初衛生局長から土木局長

會になられた際は、局内の人々は畏敬してをつたやうな有様であつた、それは氏は以前にも土木局に居て河川課長等を七、八年も在勤してゐたから土木局の隅々までどんなこともよく知りぬいて居るから各課に於ても今度の

局長は土木行政事務には大變精達してゐるから、しかりやらねばいかんといふやうな氣配であつたからである。と先づ話して。

岡田さんが土木局に居つたときは勿論道路、港灣、治水等各般に亘つて仕事をされたが、内でも一番力を入れられたのは何んと云つても河水統制事業の創設であつた。我國は比較的に國土の面積が少ない上に狭くして河川は急流が多く、従つて洪水に見舞はれることが屢々あるがこの洪水……即ち河水を有效に利用して經濟的の開發に資することが國の各種の産業發展に期待するところ大であることは云ふまでもない、殊に洪水をダムに溜めて灌漑の用水や發電々力に利用することや又水の少ない時期に一層これを適宜に利用することが河水統制

の必要が起つて来る次第であると述べられて。

當時關係官廳である農林遞信兩省との間に權限問題等に於て複雜なこととあつたが岡田さんが色々と努力の結果漸くこの事業が實現して夫れがために國家は非常に益するところ大であつた。……岡田さんは前に云つたやうに性格は勤勉であつて、そして改新的な頭腦を持て居られるやうである、河川課長時代に行政改革論を書いて政黨の弊と行政改革を力説して居られるが如きはその一例である、また事に對所しては熟慮果斷であつて一度はやりと信じたことは萬難を排してもこれが實行に當るといふ風である……趣味は讀書は好きで常に内外の書籍を読んで居られたが書も亦習つて克くされる、時には將棋位やるやうであるがこれは上手か下手かは別問題である。そこには當時部下から見た近藤事務官の岡田觀とも云へやう。

現下必要の人材の一人

現在の我國はくどく／＼數々言ふ迄もなく興國一致に在つて、上下思想の疎通を密接して、政府と國民とは和衷協同して相援け相導き以て一丸となり總力體制を以て外は英米を徹底的に膺懲以てその非を悟らしむると共に大東亞共榮圏の確立を一日も速かになし以て東亞民族の共存共榮の實を擧ぐると共に益々國威の宣揚を策するに在る、而かもこの重大なる責任は専ら懸つて首相其人の雙肩にあることは勿論であるが嘗て、カーライルが云つたる如く『國家は人材を一人でも多く得よ、然らば國家は益々發展せん』と蓋し千古不磨の斷案である。國民はこれを思ふのか近時政治的指導者の資格等を敍述せる著書は國民に多大の興味を以て讀まれつゝあることは、我國も獨逸も亦敵國なる英米に於て略ぼ同様の傾向であると云はれてゐる。或る社會學者はこれが資格を列舉せる髣頭に愛國主義の抱懐者を以てしてこれに附加して健康、信仰、勇氣、忍耐、公德心に富めることを以て主なる要素としてゐる、又他の一人の社會學者は同情心に満ちてゐる人若くは自恃自賴の精神に富める紳

士が最適任者だと主張してゐる、又或る政治學者は自信力の強い自己の意見を自由自在に表白して人を感動せしむるに足るの雄辯家若くは健筆家をも指導的資格のある人と云つてゐる、筆者はこれ等の諸點を氏について當嵌めて見ると、却々趣味のあるところであるが、先づ愛國主義は我國民としては恐らくば三才の童子と雖も持つてゐるからこれは例外として勇氣、健康、公德心等は勿論のこと氏の堅實勤勉且つ豊富なる學殖と識見抱負等は氏の持てる最も可なるものであり殊に事に當つては所謂熟慮與斷萬難を排して實行にかかると云ふことは最も氏の取得であり又至寶であると思はるゝ、兎も角氏も亦現代國家の要求する人材の人たることを感じて。筆を擱くことにする。

